

事業承継ガイドライン改訂小委員会の進め方について

平成 28 年 4 月
中小企業庁財務課

1. 概 要

事業承継ガイドライン改訂小委員会（以下、「本小委員会」という）は、事業承継ガイドラインの改訂を目的として、「事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会」（以下、「本検討会」という）の内部に設けるものである。

事業承継ガイドラインの改訂にあたり、本小委員会は、第 1 回の本検討会において議論される「事業承継ガイドライン改訂の方向性」を踏まえ、本検討会におけるその後の議論を常に反映させながら、より詳細な内容や書きぶり、事例の掲載等について検討することとする。

2. スケジュール

平成 28 年 5 月以降、随時開催し、第 4 回の本検討会（同年 7 月下旬開催予定）において「事業承継ガイドライン改訂案」を本検討会に諮ることとする。

なお、本小委員会においては、メーリングリスト等を活用した効率的な方法で検討を行う。

3. 委 員

別紙参照

4. 議事の公開等について

- ・ 議事は非公開とする。
- ・ 議事要旨、議事録は非公開とする。
- ・ 配付資料は非公開とする。

（以 上）